

令和 7（2025）年度

SD 実施方針及び SD 実施計画

筑紫女学園大学

[令和 7 年 8 月 6 日改訂]

I はじめに

本学園は「親鸞聖人によって明かされた仏陀（釈尊）の教え、すなわち浄土真宗の教え」を建学の精神とし、そのころを「自律（自己への目覚め）」、「和平（他者への目覚め）」、「感恩（生命への目覚め）」という三項目からなる校訓で説明しています。

この理念のもと、本学は「限りない〈いのち〉への目覚めをうながし、社会の中で自己を実現する人の育成を通して、新しい時代を創造する」ことを使命とし、教育、研究、社会連携等の運営にあたることとしています。

- ① 教 育 ○自己と向き合う場所を提供し、人間形成の基礎を確立する。
 ○幅広い教養と多様な専門教育によって、一人ひとりの学生の自己実現を支援する。
 ○社会の諸問題を考え、解決に取り組む姿勢を育てる。
- ② 研 究 ○充実した教育を実現するため、その基盤となる学術研究に取り組む。
 ○本学の理念に即した特色ある研究課題を設定し、推進する。
 ○本学に集う研究者の相互啓発に基づく共同研究を促進する。
- ③ 社会連携 ○教育・研究の成果をもって、広く社会に貢献する。
 ○地域の一員として課題を共有し、開かれた大学を目指す。
 ○学外の諸機関と連携し、地域・社会の発展に寄与する。

II SD の概念

以上の使命を達成するには、本学の運営に係わる教職員による適切かつ効果的な業務の遂行と継続的な目標達成が不可欠です。本学では、その基盤となる教職員の能力および資質の向上を目的として、職種の特性も踏まえて実施される組織的な取り組みをスタッフ・ディベロップメント（SD）と総称し、推進します。

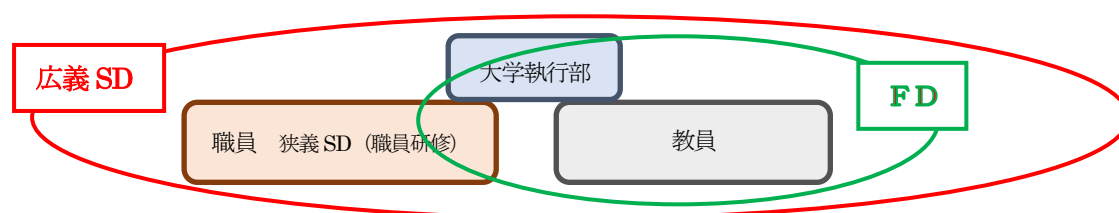
本学は、広義のSDを、従来の職員を対象とした研修（いわば狭義のSD ①②③）だけでなく、大学執行部をはじめとした教職員による高等教育情勢や教学マネジメントを含む大学経営の理解、さらにそのもとでの教授団や教員個々の能力開発（ファカルティ・ディベロップメント（FD ③④⑤））をも含むものと定義します。

これによりSDとFDとを一体的に取り組み、教職協働による大学運営を機能させることができると考えるからです。

〈広義のSDを構成する要素の概要〉

- ① 職業人としての汎用的技能（課題解決力、コミュニケーション力、企画力、ICT利活用力等）
- ② 厚生補導・教務、総務・労務、財務・会計等のような業務別に求められる知識・技能
- ③ 高等教育情勢や大学経営の理解
- ④ 全学的な教学マネジメントの理解
- ⑤ プログラム単位での教員団の教学マネジメントや授業単位での教員個々の教育内容・技能

〈SDとFDの概念図〉



【参考】新堀通也（1993）のFD領域に関する整理

- ① 専門職開発（Professional Development）＝教員の研究能力の開発
- ② 授業開発（Instructional Development）＝授業運営、授業手法の能力開発
- ③ カリキュラム開発（Curriculum Development）＝プログラム内容・シラバスの充実
- ④ 組織開発（Organization Development）＝組織的基盤の整備

III SDの実施方針

1. SDの実施方針

本学の使命を達成するには、教職員による適切な業務の遂行と継続的な達成が不可欠です。本学ではすべての教職員が、本学が目指す学生像の実現を第一に、職掌・職種ごとの特性を踏まえた能力・資質の向上を目的とした組織的研修を実施します。また、SDとFDの一体的な取り組みの実践のために、教職員が一同に会する研修の場を設けています。

2. 研修方法

日常の業務のなかで意識的に行うOJT（On the Job Training）と、業務を離れて行うOFF-JT（Off the Job Training）により実施します。

OFF-JTは学内で本学が主催する研修だけでなく、外部機関への出向や派遣や外部機関が実施する講習・研修会への派遣・Web参加、学内外のコンテンツを個人単位で提供するものなど、本学が組織的に関与・把握して行うものを指します。

3. SDの対象

- 1) 学長など大学執行部構成員
- 2) 教員（専任教員、特任教員及び非常勤講師）
- 3) 職員（専任事務職員、嘱託事務職員、非常勤事務職員、派遣職員）

4. 研修の形式

1) 全体研修

① 目的別研修

- ・ハラスメント防止、メンタルヘルス、人権、ダイバーシティ、ICT利活用など職掌・職種を超えた課題の理解、技能の習得

② 新任者研修

- ・新任教員としての活動を開始するためのスタートアップ
- ・新任職員としての活動を開始するためのスタートアップ

2) 職掌・職種別研修

① 大学執行部研修（学長、副学長、研究科長、学部長、事務長）

- ・重要課題に関する理解（財務、質保証、マネジメントなど）

② 教員研修

- ・教授法、シラバス作成など

③ 職員研修（部署別）

- ・OJT/OFF-JTで実施される担当部署に関する研修（教務、奨学金、進路、国際、実習、会計、管財、広報など）
- ・大学連携で開催される部署の協議会の活動
- ・専門職研修（AO、IR、FD、RA、ICT部門、図書館司書など）

3) 職位別研修

- ① 教員管理職研修（学部長以上／学科長・専攻長以上）
 - ・学部マネジメント
- ② 職員管理職研修
 - ・自己点検・評価、人的資源管理、労務管理、個人情報保護、危機管理など
- ③ 職員・非管理職研修
 - ・組織的なマネジメントに関する理解

4) 外部団体研修

- ① 私学団体等が主催する研修（私立大学連盟、私立大学情報教育協会、私学研修福祉会など）
- ② 個々の大学が実施するオープン講座・研究会
- ③ 大学職員等により結成された団体が主催する研修
- ④ 学会、研究会が主催する研修
- ⑤ その他、外部団体が主催する研修（日本能率協会など）

5) 自己啓発サポート研修

- ① 通信教育コンテンツ等による外部団体講座の受講
- ② 資格取得
- ③ 学会・研究会参加
- ④ 学内のグループで行う文献・実践学習など
- ⑤ その他、外部団体研修で実施されるもの

IV SD 実施計画

1. 2025 年度 SD を通した教職員のスキルの醸成

教職員は、本学が目指す学生像「人に寄り添うひと」の育成に向けて、SD を通して、主に以下のスキルを醸成します。

- 1) 学園の建学の精神を体し、適正な判断の下で業務を遂行する。
- 2) 「学生の成長」を後押しする、学修や学生支援を考える。
- 3) 教職員の心身の健康やキャリア形成を支援する。

■2025 年度 研修スケジュール

1) 学園の建学の精神を体し、適正な判断の下で業務を遂行する。

No.	研修名	概要	時期	対象	実施主体
1	新任教職員研修	本学教職員としての知見の獲得、教育方針や手続きなどに関することの修得	4 月	新専任教職員	学園
2	アセスメント学科・専攻会議	基本理念と教育目標に向けて、昨年度の振り返り、PCA シートの作成	5 月中旬～ 6 月中旬	教員	大学
3	「基本理念と教育目標」発表会	教学マネジメント「内部質保証の実質化に向けて」～教育活動の充実と学生満足度の向上に向けて～	9 月	教職員	大学
4	アセスメント学科・専攻会議	・2025 年度 PCA シートの重点的取組に関する点検・評価・総括等 ・2026 年度シラバスチェック	2 月中旬	教員	大学

5	人権・ダイバーシティ	人権及び多様性に対する理解の促進	随時	全教職員	大学
6	研究倫理に関する研修	外部研究費獲得のための情報および、研究倫理に関する研修	随時	教員	大学
7	ALLY 養成講座	ダイバーシティ、特に LGBT に関する理解を深め学生支援やダイバーシティ推進に関する理解	11 月以降	職員	大学
8	財務	(予算編成前に) 大学執行部の私学経営理解	9 月	大学執行部	大学

2) 「学生の成長」を後押しする、学修や学生支援を考える。

No.	研修名	概要	時期	対象	実施主体
1	本学の FD、SD について	今年度学内 FD/SD の方針についての説明 (統合教育センター長)	4 月下旬	全教職員	大学
2	部署内研修	・施設設備の利用実態と充実に向けて ・正課外活動の学生支援の工夫	4 月下旬～ 5 月末	職員	大学
3	授業、学修支援に関する研修	2025 年度新入生アンケートをもとにした教員・事務職員間のディスカッションを予定	8～9 月	教職員	大学
4	学生支援に関する基礎研修 講座	FD, SD の充実、学生支援における知識・能力の向上 ・高等教育改革の進展 ・修学支援・学生支援における教職共働 ・学生の自律と大学の役割 ・海外留学アドバイジング ・生成 AI と大学教育について	8 月下旬	職員	大学
5	スチューデントコンサルタント認定試験	高等教育情勢、学生支援に関する専門知識の 体得 ・学生支援に関する公的資格を取得する ・資格取得のための講座受講や教材支援	8 月下旬	職員	大学
6	DX (デジタルトランスフォーメーション) 化 推進に向けたスキル向上	e-jinzai オンデマンド研修の DX 関連テーマ の受講を推奨 時流テーマ研修: DX 人材概論 スペシャリスト育成研修: 大学における DX 推 進、大学の業務 DX 推進、組織や人の動きを変 革する DX—大学での事例をもとに—	通年	職員	大学
7	学生支援に関する研修会	学生支援担当者の知識・能力の向上 テーマ「中退者予防、奨学金制度」	10 月下旬	職員	大学
8	シラバス作成について	シラバス作成に向けて／オンデマンド動画 あり (プログラムレベルと授業レベルの接続 を確認)	12 月中旬	教職員 (非 常 勤 講 師 含む)	大学
9	大学等の運営を担う中堅職 員研修会	大学等の管理運営に関する課題と対応や学 生支援の向上 テーマ「満足度を高めるキャリア支援」	12 月下旬	職員	大学

※その他（応募型）のFD研修

- ・各部署、学部・学科・専攻、団体、個人等で自由に応募（詳細は募集要項を後日配信）。
- ・原則として出席は任意とし、実施形態は主催側で決定し運営する。教学推進班が補助。
- ・応募があった場合は、教学推進会議の承認を経て実施。

<研修テーマ例>

- ICT・LMSの活用 ●生成系AIの活用 ●学生支援（障がい学生、配慮学生）
- 授業参観：アクティブ・ラーニング、100分授業の事例 ●著作権

3) 教職員の、心身の健康やキャリア形成を支援する。

No.	研修名	概要	時期	対象	実施主体
1	ハラスメント防止 および、メンタルヘルス 研修	職場として、研究・学びの場としてのハラスメント防止	いずれか 隔年開催	全教職員	学園
		教職員のメンタルヘルスの維持・向上			
		e-jinzai オンデマンド研修のハラスメント関連 テーマの受講を推奨 高等教育基礎研修:アカデミックハラスメント防 止対策とケーススタディ ～全ての 大学教職員が身につけておくべき知識と心得～ 時流テーマ研修:カスタマーハラスメント（カス ハラ）の基礎知識と防止対策のポイント	通年	職員	大学
2	自己啓発サポート	通信教育、資格取得、学内外勉強会その他、業務 に関連する専門知識及び一般教養における資質 の向上を図り、将来の学園運営に資することを目 的（年間上限 50,000 円/1 名）	年間	職員	学園

4) その他（外部団体）

研修名	概要	時期	対象	実施主体
e-jinzai オンデマンド研修	高等教育知識、およびスペシャリスト、ジェネラ リスト育成のための e-ラーニング教材の視聴 (株式会社 ビズアップ総研)	7 月以降	職員	学園
(その他 外部団体) 私立大学連盟、私立大学情報教育協会、私学研修福祉会、大学セミナーハウス、NCB リサーチ&コンサルティング、その他 外 部団体主催の研修（対象：主催者より指定）				